

森林環境譲与税の使途について

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が施行されたことに伴い、令和元年度から都道府県及び市町村に「森林環境譲与税」の譲与が開始されました。

森林環境譲与税は、市町村において、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などの森林整備及びその促進に関する費用に充て、その使途を公表しなければならないとされています。

本町における森林環境譲与税の使途を次のとおり公表します。

令和3年度			
事業名	主な内容	事業費 (千円)	うち森林環境譲与税 (千円)
森林関連データ整備事業	今後の森林管理に向け、各種森林関連データの整備と現地調査支援ツール導入を進めました。	4,361	4,277
里山林整備事業	町内の里山林等の立竹木の伐採費用と、搬出費用の一部を補助し、里山林等の環境整備を進めました。	4,953	4,953
間伐材搬出利用補助事業	間伐材の搬出費用の一部を補助し、間伐材利用事業を支援しました。	4,112	4,112
境界明確化事業	山林境界の確認を行い、森林施業の効率化を図りました。	2,052	2,052
森林所有者アンケート調査	森林所有者に対し今後の森林管理に対する意向把握のため調査を実施しました。	762	762
「とうえいの木」家づくり事業	町内産材を使用した新築の家の建築に対し支援を行いました。	1,000	1,000
木製机等購入事業	小中学校・温泉施設に対して木製机・椅子・ロッカー等を購入しました。	1,612	1,612
森林環境譲与税基金積立金	今後増大が予想される町森林経営管理事業などに備えて積み立てました。	17,735	17,735
小計		36,587	36,503
次年度繰越金	工期延長になった事業分の予算を次年度に繰越しました。	1,826	1,826
合計		38,413	38,329